

生活を守るためには、2万円以上の賃上げが必要！

アベノミクスのこの3年間、働く者の生活は苦しくなるばかりです。通期の業績見通しも再度下方修正され、今年の一時金は去年に比べ約30万円の減額になりそうです。生活を守るには、大幅賃上げを勝ちとる以外ありません。そのうえ、来年消費税が10%になれば、軽減税率を実施しても、子供も含め国民一人当たり2万7千円の増税で、暮らしも経済も壊れかねません。

2万円以上の賃上げでやっと、3年前の生活水準

職場からは「去年の10000円の賃上げなんて何の足しにもならない」「残業に頼るしかないよ」の声が聞こえます。

それもその筈で、この3年間で実質賃金の低下はマイナス5%、年収400万円なら20万円もの目減りです。

労働総研は20日、2016年春闘提言を発表し、安倍政権の発足前である2012年の賃金水準に回復させるには、賃上げ月額1万9224円(6・13%)が必要だとしています。

2万円の賃上げをして、やっと、3年前の生活水準が取り戻せるのです。

12～15年物価上昇分	1万1672円 (3.72%)
社会保障負担増	2878円 (0.92%)
16年度の物価上昇分	4391円 (1.4%)



「生活はイッパイ、イッパイ」「40000円じゃ、生活は守れない」

要求額などの闘争方針は、2月8日のJFEスチール労連中央委員会で決定することになっています。しかし職場では、16年4000円、17年4000円と、すでに要求額が決まっているかのようなニュースも流されています。

「要求額はまだ決まっていけないのに、なんだこれは」などの声があるのも当然です。

「生活はイッパイ、イッパイ」「40000円じゃ生活は守れない。2万円以上の賃上げ

が必要だ」など、職場の要求は切実です。安倍政権でさえ「3% (9000円) の賃上げで経済の好循環」を生みだしたいといっています。

大幅賃上げと関連労働者の賃金底上げは、労働者の生活を守るだけでなく、日本経済の成長にとっても不可欠です。

黙っているのは、賃上げはできません。要求額が決まる2月8日に向けて、職場から「大幅賃上げを」の声を上げていきましょう。

年初に死亡災害発生

1月13日、熱延制御室の39歳のリーダーが亡くなるという、なんとも痛ましい災害が発生しました。

被災者のご冥福を祈り、ご家族への心からのお悔やみを申し上げます。災害報告では、「焼結工場の昇圧機45メートル上でのブレイキ点検作業のため運転室に入ろうとした時、踊場(17・2mの高所)が傾いて墜落」と報告されています。

うわさでは、踊り場の「腐食がひどかった」とか「点つけ溶接だった」などといわれていますが、床が傾くような設備を放置した会社の責任は重大です。断固抗議するものです。

会社は、腐食などの危険箇所をただちに補修し、安心して働ける職場環境をつくるべきです。

2016年2月4日

パワハラやサービス残業など、遠慮なく相談のお電話を
「合理化問題110番」 (TEL 211-3594)

JFE京浜・権利闘争すすめる会
FAX 044-211-4891